失効免許による仮免許申請のご案内
【失効後６か月を超えて１年以内の仮免許の申請】

大型・中型・準中型・普通免許を所持している方が失効し、６か月を超え１年以内の場合、所持免許に応じた仮免許の申請ができます。（仮免許の学科試験と技能試験が免除されます。）

申請場所　・受付日時

■盛岡・県南・沿岸・県北運転免許センター
月～金　１３：００～１３：４５（午前の受付はありません）
※土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■自動車運転免許試験場
月～金　　９：００～１０：００（午後の受付はありません）
※土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

※警察署では手続きできません。

必要なもの

〇失効した運転免許証、マイナ免許証（２枚持ちの方はその両方、返納・抹消していない場合に限る）
〇日本国籍の方･･･本籍欄が記載されている住民票（発行から６ヶ月以内のもの）
※住民登録が日本にない場合、戸籍抄本と一時滞在証明書
〇外国籍の方･･･特定事項（国籍・地域、外国人住民となった年月日、法第30条の45に規定する区分、在留資格、在留期間等、在留期間の満了日、在留カード等の番号）の各欄が全て記載された住民票（発行から６ヶ月以内のもの）
〇本人確認書類（マイナンバーカード、パスポート等の身分を証明できるもの）
〇写真２枚（縦３㎝×横２．４㎝、無背景、無帽、上三分身、６か月以内撮影のもの）
※書類貼付用、仮免許証作成用として各１枚ずつ必要です。
〇申請手数料　　１種目につき　１，６５０円
〇交付手数料　　１種目につき　１，１００円
〇眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器（適性検査合格基準に達しない方に限る）

その他

病気により意識消失のある方や運動機能に支障のある方、認知・判断能力に支障のある方などについては、医師の診断書や適性検査が必要な場合がありますので、事前に自動車運転免許試験場または各運転免許センターにお問い合わせください。

■　自動車運転免許試験場　　℡　０１９－６８３－１２５１
■　盛岡運転免許センター　　℡　０１９－６０６－１２５１
■　県南運転免許センター　　℡　０１９７－４４－３５１１
■　沿岸運転免許センター　　℡　０１９３－２３－１５１５
■　県北運転免許センター　　℡　０１９４－５２－０６１３